

働く人の声で 政治を動かす 日本共産党



日本共産党は、300回を超える国会質問で「サービス残業」を追及。この13年間で支払われた未払い残業代は、2160億5598万円にのぼります。

「ブラック企業」問題では、一昨年参院選以来の躍進で得た力を活用し、「ブラック企業規制法案」を提案するなど、国会でくりかえし問題提起。政府も5111事業所の実態調査にのりだし、82%で是正勧告しました。

**泣き寝入りする
必要はありません**

- 「月60時間」をこえた残業には、「5割以上の割増賃金」を支払う義務がある(労基法第37条)
- 労働基準監督署への申告は匿名でもOK。本人でなく家族でも受理される(同104条)
- 裁量労働制でも、深夜・休日割増賃金は支払わなければならない(同37条)

発行 ● 日本共産党中央委員会 〒151-8586 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7
☎03-3403-6111(大代表) FAX03-5474-8358
ホームページアドレス ● <http://www.jcp.or.jp>
2015年春号外



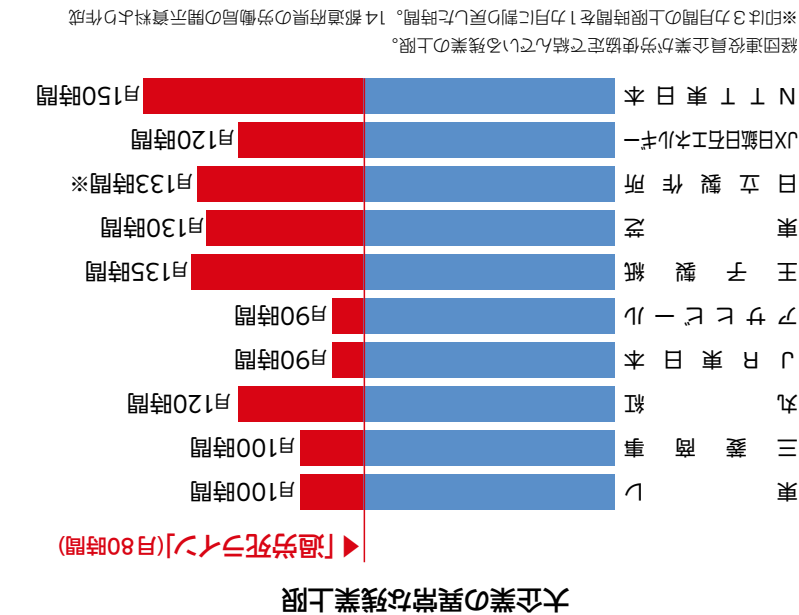
「いい仕事をした
い」「家族を大事に
したい」

異常な 長時間労働の 規制が必要です

長すぎる残業が、働く人の健康をむしばみ、家庭も壊しています。日本共産党の志位和夫委員長は、雇用問題の核心＝「長時間労働」にきりこみ、正面から政府に是正を迫りました。

ストップ!「残業代ゼロ」制度

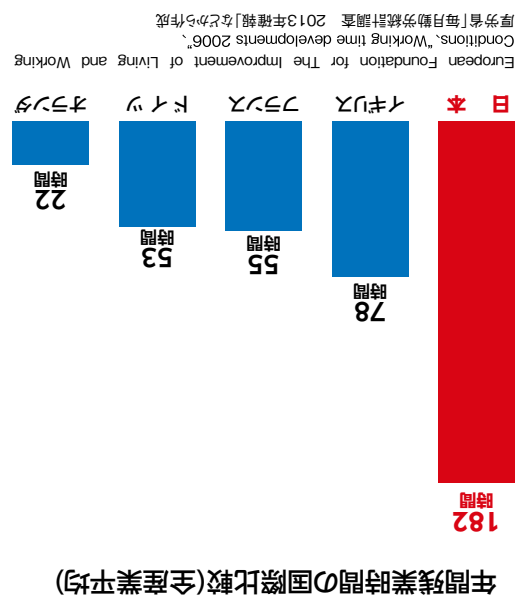
日本共産党



「日本を代表する大企業が『月80時間以上』の『過労死ライン』を超える残業上限協定を結んでいる。これは異常ではないか」(志位委員長)「念のために結んでいる」(首相)。「これ以上働いたら死のリスクあり」とされる『過労死ライン』を無視してはばからない大企業とそれを擁護する政治——ここにミスを入れることなしに長時間労働の問題は解決できません。

経団連役員企業の8割で

「過労死ライン」無視の残業協定



ヨーロッパに比べ、異常に長い日本の残業時間。志位委員長が「なぜ、こんなに長いと思うか」と質問しても、首相は答えられませんでした。EUの「労働時間指令」で、「時間外を含め週48時間」と厳格に規制されるヨーロッパにたいして、日本では労使が「三六協定」(労基法第36条)を結べば、自由に残業時間が決められる——法律に抜け穴があるからです。

ヨーロッパは法律で厳格に規制

残業上限が法律にない日本

「残業は月45時間まで」(大臣告示)を法律にするべきです

どうやって長時間残業をストップさせるか。

日本共産党は、政府みずからが決めた「大臣告示」を法律とし、法的拘束力をもたせることを提案しています。

志位 基本的質疑

志位委員長の予算委質問の全文・動画はHPで



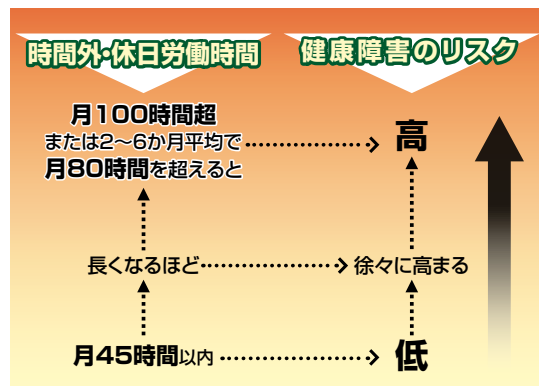
「月45時間」は政府の決定

働く人の命と健康をまもる最低基準

長時間労働が社会問題になるも、1998年、政府は「時間外労働は月45時間」という基準を「大臣告示」として決めました。

残業が「月45時間」を超えると、健康障害のリスクが高くなっていく。疲労が蓄積し、脳・心臓疾患の原因になる——政府自

身の医学的研究をふまえた「大臣告示」。しかし、法的拘束力はありません。この基準が示されて17年、多くの大企業はまもるところか無視しつづけています。「過労死ライン」無視の残業協定がなによりの証拠です。



厚生労働省「過重労働による健康障害を防ぐために」より作成

「過労死・過労自殺」は15年で4倍に

法律による規制なしに解決できない

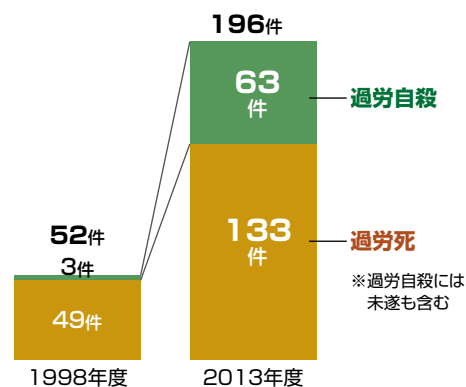
実際「過労死」はふえつづけています。政府は、法律による時間外労働規制にふみこむべきです。東芝の残業上限は、日本では月130時間なのに、ドイツ現地法人では月20時間。ヨーロッパでやれて日本でできない道理はありません。

競争原理にさらされる企業に、個々の努

力がんばれといっても無理です。法律で一律に決めてこそ長時間労働を一掃できます。

「『残業は月45時間まで』を法律化すべき」とくりかえし迫る志位委員長に、「慎重に検討」というだけの安倍首相。世論と運動をひろげ、実現めざしてがんばります。

過労死・過労自殺の認定件数



「過労死」の激増は火を見るよりあきらか 「残業代ゼロ制度」の断念を

どれだけ働いても残業代を払わなくてもいい——「高度プロフェッショナル制度」を導入しようとする安倍政権。「大臣告示」もまもらず、「過労死ライン」を超える長時間労働をすすめる大企業に、こんな法律をあたえたら、いよいよ長時間労働に歯止めがきかなくなってしまう。

日本共産党



高収入に限定?

いったん導入すれば
対象はどんどん拡大

安倍首相は「高収入の人に限定」といいますが、経団連は「年収400万円以上」を提言。いったん導入されれば、法令を変えるだけでどんどん対象は広がります。

時間でなく成果で評価?

「成果賃金」こそ
「時間規制」が不可欠

成果賃金を導入した職場では、長時間労働がまん延しています。成果で評価されるとなれば、労働者は結果をだすために、時間と体力の限界を超えて働かざるをえない立場に。そのうえ労働時間規制をはずせば、際限のない労働においたてられます。

健康確保の措置とる?

土日以外は無制限労働の
「過労死促進措置」

「年104日以上の休日」で「健康確保」という安倍政権。しかし、「104日」で休めるのは週2日分だけで、お盆も正月もGWも有給休暇もまったくありません。残りの「261日」は無制限の長時間労働をおしつけられます。